

競 技 規 則

◎ 競技規則を次の通り定める。

- 1 出場者は、必ずスキー傷害保険に加入していること。
- 2 ビブは、必ず着用すること。（練習中のビブ着用もご協力をお願いします。）
- 3 競技中は、安全面を考慮し、ヘルメットの着用を義務付ける。
- 4 競技斜面設定後のインスペクションはコース外から行ない、コース内への立ち入りはできない。ただし、大会本部の指示により必要と認めた場合は、コース内へ立ち入ることができる。その場合は、横滑り等にて行なうこと。
- 5 競技者は、種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。コールに間に合わない場合は、その種目は失格となる。
- 6 競技者は、前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち、出発の準備を行ない、スタート審判の合図により出発しなければならない。直ちに出发しない場合は、該当種目は棄権とする。
- 7 競技各種目については、設定された条件や状況を判断して、適切な技術によってターンの大きさやスピードの調節を行なうこと。
- 8 競技コースの終点には、斜面の両サイドに旗が立ち、その旗を結ぶ線上を通過したことにより、演技終了とする。なお、安全を考慮し、示された停止エリア内で停止する。
- 9 審判長は、選手の停止位置を確認し、停止内容に著しい違反があった場合は、各審判員に指示し改めて減点を通告する。
- 10 悪天候により、競技が中止になった場合は、前日又は、終了した競技のみで順位を決定する。競技途中の種目は、無効とする。
- 11 予選・決勝とも審判は、各種目5審5採とする。
- 12 抗議は、予選成績発表後、30分以内とする。
- 13 決勝後、同点の場合は、次の規定により順位を決定する。
①決勝総得点の上位者 ②決勝小回り種目の上位者 ③決勝総合滑降種目の上位者
- 14 本大会は、神奈川県・千葉県スキー技術選手権大会と全日本スキー技術選手権大会の選考会を兼ねており、全日本スキー技術選手権大会の選考に当たっては、各県連の選考規定等に基づき、今回の成績を参考にして選出する。
- 15 オープン参加選手は、採点・順位付けのみとし、表彰はしないものとする。
- 16 本大会の競技役員・審判長は、審判員を兼ねる場合がありますのでご了承願います。

以上